

国との調整状況について

平成30年1月16日

大都市制度（特別区設置）協議会

事務局：副首都推進局

国との調整状況について

経過

9月29日 特別区素案を第3回協議会で提示

国との調整をスタート

- 11月6日 「各府省の質問・意見」(1回目)の受領
- 11月29日 総務省あて、回答を送付
- 12月26日 「各府省の再質問・意見」(2回目)の受領
- 1月10日 総務省あて、回答を送付

各府省の質問・意見の状況

<1回目> 《別添1参照》

7府省 20件30項目

【内訳】 質問 19項目

(事務移譲の方法2項目、組織体制の整備2項目、資料記載内容の確認等 15項目)

意見 11項目

(事務分担1項目、事務移譲の方法1項目、組織体制の整備2項目、資料記載内容7項目)

<2回目> 《別添2参照》

2府省 2件3項目

【内訳】 質問 3項目

(組織体制の整備1項目、事務移譲の方法1項目、施設の整備1項目)

意見 0項目

○各府省から意見等がないものは、事務分担等に関し特段の意見がないものと扱い

調整の状況

- 特別区素案で示した制度内容について、特段意見はなかった
 - 上記質問・意見のあった事項のほか財政制度など(※)に関して、関係府省と現在協議中
(※)一部の事務に関し、事務処理特例による特別区への権限移譲の可否や補助金交付の仕組みなど
- ⇒今後も引き続き国との調整を行い、適宜その状況を協議会に報告し、ご議論いただく